

第1 令和7年度情報公開制度の運用状況について

1 情報公開制度について

区が保有している情報の公開を求める区民の権利を保障するとともに、明らかに情報公開できる情報は、請求手続によらず、区が情報提供に努めることを定めたものです。

2 情報公開制度のあらまし

(1) 請求できる方

- ア 区内在住の方
- イ 区内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ウ 区内の事務所又は事業所に勤務している方
- エ 区内の学校に在学している方
- オ 実施機関（区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び議会のことをいいます。）が保有している情報の公開を必要としている理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体

(2) 請求できる情報

文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式で作られた記録をいう。）であって、区の職員が組織的に用いるものとして、区が保有しているものについて請求できます。

(3) 請求の窓口

「情報公開請求書」に必要事項を記入し、請求したい情報を保有している課に提出してください。

※情報公開請求書は、荒川区ホームページからもダウンロード可

(4) 公開・非公開の決定

実施機関が公開請求を受け付けた日から15日以内に公開できるかどうかを決定し、その後、書面で通知します。

＊ 60日を限度として延長する場合があります。

(5) 費用

情報の公開に係る手数料は、前記2（1）アからエまでに規定する方については無料ですが、2（1）オに規定する方は、公開時に1件当たり300円を徴収します。

また、公開を受ける場合に、写しが必要な場合は、コピー料金（白黒の場合は、A3判までは片面刷り1枚10円・両面刷り1枚20円で、A1判及びA2判については片面刷り1枚30円・両面刷り1枚60円。カラーの場合は、A3判まで片面刷り1枚50円・両面刷り1枚100

円。これらに当てはまらないものは、A3判に分割したものとして必要となる枚数にA3判に換算した金額を乗じた金額）がかかります。

3 情報公開請求と処理状況

令和7年度には、215件の情報公開請求がありました。公開決定等の状況は、全部公開が84件、部分公開が108件、不存在による非公開が14件となっています（表1）。

4 情報提供コーナー

区では、情報公開制度とともに、区政情報等を区民の皆さんに御利用いただくため、区役所本庁舎地下1階に情報提供コーナーを設けています。

令和7年度にこのコーナーを利用した方は、延べ5,206人でした（表2）。

このコーナーには、情報公開制度や情報提供、その他区政資料に関する案内を行ったりするために相談員を配置しております。

お気軽にお立ち寄りください。

第2 令和7年度個人情報保護制度の運用状況について

1 個人情報保護制度について

区民の皆さんの個人情報を適正に管理するルールと、区が保有する自己に関する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利が個人情報保護法等に定められており、区民の皆さんの個人の権利利益を保護するための制度です。

2 個人情報保護制度のあらまし

（1）保護及び開示等の請求の対象となる保有個人情報

区の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式で作られた記録をいう。）に記録されている個人情報が対象となります。

（2）開示等の請求窓口と手続

「請求書」に必要事項を記入し、運転免許証等の本人確認ができる書類と併せて、請求したい個人情報を保有する課へ提出してください。

※開示のための請求書は、荒川区ホームページからもダウンロードできます。

（3）開示等の決定

原則、請求があった日から30日以内に請求に応じられるか否かを決定し、その後、書面で通知します。

(4) 費用

開示に係る手数料は無料ですが、写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

(5) 個人情報保護運営審議会

個人情報保護制度が、適正かつ円滑に運営されるように、区に意見を述べる機関です。審議会は、学識経験者4人、区民等6人で構成されています。

3 保有個人情報の開示等の請求

令和7年度には、72件の保有個人情報の開示等の請求がありました。開示決定の状況は、5件が全部開示、60件が一部開示、1件が不開示、5件が不存在となっています(表3)。

4 個人情報保護運営審議会の開催状況

令和7年度は、個人情報保護運営審議会を4回開催し、16件の答申がありました。主な審議内容としては、各種情報システムの導入や、特定個人情報保護評価の第三者点検等です。

5 個人情報登録簿及び個人情報ファイル簿の登録件数について

区では、個人情報をどのような目的で集め、どのような目的に利用しているかを明らかにするため、個人情報を取り扱う業務及び保有している個人情報ファイルを登録しています。

令和8年3月末現在の個人情報登録簿の総件数は、1,089件です。また、個人情報ファイル簿の総件数は271件です。

6 個人情報の利用・提供について

区が保有している個人情報は、利用目的の範囲内で適正に利用します。

ただし、本人が同意している場合や法令で定められている場合など、例外的に利用目的の範囲を超えて区の内部で利用したり、区の外部に提供したりすることができます。

利用については、主に区が実施する事業における資格要件を確認するため、又は密接な関係がある業務間において相互の情報交換や情報提供をするために行いました。また、提供については、主に刑事訴訟法や生活保護法に基づき行いました。

◎ 問い合わせ

制度全般……………総務課総務係

内線2191

請求先案内等……………情報提供コーナー

内線3719

表1 令和7年度情報公開請求の処理状況

区 分		計
請 求 件 数		215件
請 求 者	区内在住者	14件
	区内法人等	12件
	区内在勤者	0件
	区内在学者	0件
	理由提示者	189件
決定の状況※	全部公開	84件
	部分公開	108件
	非公開	0件
	不存在による非公開	14件
	存否応答拒否	3件
公 開 の 方 法	閲覧	3件
	閲覧及び写しの交付	8件
	写しの交付	181件
	視聴	0件

※ 公開の決定は翌年度になるものがあるため、請求件数と決定の状況の合計は一致しないことがあります

表2 令和7年度情報提供コーナー利用状況

区 分		計
情報提供コーナー利用者数		5,206人
相 談 ・ 内 容	情報公開等に関するもの	5件
	情報提供に関するもの	1136件
資料の提供をしたもの		646冊
刊行物の貸し出し	件 数	6件
	冊 数	12冊
コピーサービス		1万809枚

表3 令和7年度保有個人情報開示等の請求処理状況

区 分			計
請求件数	開示		72件
	訂正		0件
決定の状況※	開示	全部開示	5件
		部分開示	60件
		不開示	1件
		不存在による不開示	5件
		存否応答拒否	0件
		その他	0件
	訂正		0件
開 示 の 状 況	閲覧のみ		0件
	閲覧及び写しの交付		3件
	写しの交付		62件
	視聴		0件

※ 開示の決定は翌年度になるものがあるため、請求件数と決定の状況の合計は一致しないことがあります